

離職船員に対する就職促進給付金の支給

(平成21年度補正予算:1億9千万円)

- 「船員の雇用の促進に関する特別措置法(船特法)」による就職促進給付金制度を8年ぶりに発動。
- 未曾有の経済不況により離職した船員が、失業保険金支給終了後、なお、再就職できない場合に、就職促進手当等を支給するもの。
- **沿海旅客海運業(内航旅客船)、内航海運業(内航貨物船)**を政令で指定し、本制度の対象とする。

